

立川市における事業系ごみの削減状況

1 立川市の状況

立川市は、昼間人口の増加や大規模商業施設などの開業が進む一方で、清掃工場の老朽化および移転問題を抱えており、平成 27 年 6 月に「立川市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を改定し、市民、事業者、行政が協力してごみの減量・資源化に取り組んでいる。

2 事業系ごみの推移

平成 21 年度	14,235 トン	
22 年度	11,522 トン	ピット前検査実施
24 年度	11,094 トン	
25 年度	10,698 トン	
26 年度	11,177 トン	26.11 事業系手数料 30 円から 40 円へ変更
27 年度	9,615 トン	基本計画改定 27.7 検査基準強化 27.12 オリックス中継施設
28 年度	6,045 トン	
29 年度	4,655 トン	

3 減量対策

(1) 事業系手数料の見直し

平成 26 年 11 月から 30 円/kg を 40 円/kg へ見直しをする。

(2) ピット前検査の強化

平成 22 年度より行っている、清掃工場でのコンベア式ごみ検査機による事業系ごみの搬入物検査について、平成 27(2015)年 7 月より検査基準を強化して実施する。

(3) ごみ処理基本計画の改定

一般廃棄物処理計画の「中間処理の方法」に「食品関連事業者が排出する資源化対象の生ごみ」を記述し処理する民間処理施設を明記して誘導を図る。また、「燃やせるごみ」の中に「オリックス資源循環に運搬しガス化熔融等による発電やスラグ等に再資源化する」旨明記する。

(4) オリックス資源循環の新たな事業

オリックス資源循環が立川市内で商業施設などを運営する事業者などから事業系一般廃棄物の処理を受託し、立川市より許可を受けた一般廃棄物収集運搬会社と連携して回収した廃棄物を、中継施設で大型トラックに積み替えて効率的に当社施設へ運搬することで、コストを抑えながら遠方からの廃棄物の受け入れを可能にした。